

「コロンビア産イエローピタヤ生果実に関する植物検疫実施細則」及び「コロンビア産トミーアトキンス種のマンゴウの生果実に関する植物検疫実施細則」の一部改正について

(平成28年12月 9日)

平成28年12月8日に農林水産省は、「コロンビア産イエローピタヤ生果実に関する植物検疫実施細則」及び「コロンビア産トミーアトキンス種のマンゴウの生果実に関する植物検疫実施細則」の一部を改正する旨を植物防疫所ホームページで公表しましたので、お知らせします。

なお、改正内容は、輸出植物検疫終了及び仕向地の表示の変更で下段のとおりです。

[・コロンビア産イエローピタヤ生果実に関する植物検疫実施細則の一部改正新旧対照表](#)

[・コロンビア産トミーアトキンス種のマンゴウの生果実に関する植物検疫実施細則の一部改正新旧対照表](#)